

2026 年 7 月 28 日

眼科の外来診療あるいは入院診療を受けられた患者さんへ

「緑内障の長期予後に関する研究」への協力をお願い

眼科では、過去に下記のような診療を受けた患者さんの試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：1985 年 1 月 1 日～2026 年 7 月 31 日の間に、当科において、緑内障で経過観察されてみえる方

研究期間：倫理審査委員会承認日～2031 年 7 月 5 日

研究目的・方法：

緑内障は治癒することがなく、診断後一生に亘る経過観察が必要な疾患です。しかしながら、医療機関ならびに患者さまの種々の要因により、長期間の経過観察データに乏しいのが実情です。従いまして、これらを明らかにしていくことは今後の本症管理を大きく変えることになる可能性があります。

研究に用いる試料・情報の種類：

眼科的な検査結果(屈折、視力、眼圧、角膜厚、眼軸長、隅角、視野、超音波生体顕微鏡検査、光干渉断層計、眼底写真)が主ですが、年齢、性別、血圧、体重、血液および生化学的検査、頭部 MRI などの一般身体検査も利用させていただきます。

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究に関する質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としませんので、以下の連絡先まで申し出ください。なお、本研究は、岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会の承認を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当科における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜大学に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

連絡先および研究責任者

岐阜大学医学部附属病院 眼科
電話番号 058-230-6000
氏名：澤田 明